

豊島区土砂災害ハザードマップ

Toshima City Sediment Disaster Hazard Map

土砂災害ハザードマップについて

東京都は、土砂災害防止法に基づき、令和5年10月現在、豊島区内に土砂災害警戒区域20箇所、うち特別警戒区域9箇所を指定しています。

土砂災害は、突発的に発生することが多く、発生する場所や時刻を正確に予測することが難しい災害です。いざというときに備えて、土砂災害ハザードマップを活用いただき、日頃から警戒区域や避難所の位置、避難行動などについて確認しましょう。

●土砂災害とはどのような災害か

土砂災害には、土石流、かけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、地すべりの3つの現象があります。豊島区内では、台風や大雨、梅雨の時期の長時間の雨などによってかけ崩れ（急傾斜地の崩壊）が発生するおそれがあります。

かけ崩れ（急傾斜地の崩壊）とは地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。

●土砂災害警戒区域・特別警戒区域について

◆土砂災害警戒区域（通称「イエローゾーン」）とは

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

■かけ崩れ（急傾斜地の崩壊）の指定範囲

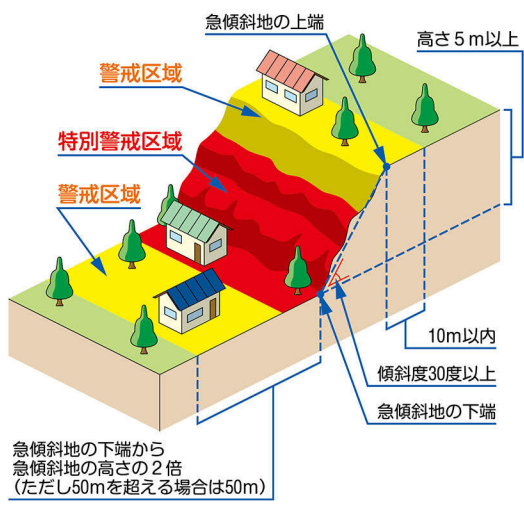
- 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- 急傾斜地の先端から水平距離が10m以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

◆土砂災害特別警戒区域（通称「レッドゾーン」）とは

イエローゾーンの内側にあって、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定開発に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

■かけ崩れ（急傾斜地の崩壊）の指定範囲

急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石などの移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域



各指定区域の詳細は、東京都建設局ホームページ（<https://www2.sabomap.jp/tokyo/>）をご確認ください。

水害・土砂災害について、豊島区が出す避難情報と、国や東京都が出す防災気象情報を5段階に整理しました

〈避難情報等〉			国土交通省・気象庁・都道府県が発表
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	
警戒レベル5 命の危険 直ちに安全確保！	既に 災害が発生・切迫 している状況です。 命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。	緊急安全確保 (区が発令) 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令	
警戒レベル4 危険な場所から 全員避難！！	災害が発生する危険が高まっています。 速やかに危険な場所から避難先へ避難 しましょう。	避難指示 (区が発令) 地域の実情に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令	
警戒レベル3 危険な場所から 高齢者等は 避難！！	避難に時間を要する人（ 高齢の方、障害のある方、乳幼児等 ）とその 支援者 は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難 (区が発令)	
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)	警戒レベル1・2は、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

注意）上記の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもありますので、情報に注意してください。

